

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年度第14回（定例会）

署名人 神村 洋子

委員長 添石 幸伸

開催日時 平成26年10月20日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時31分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程 （1～9すべて非公開）

- 1 報告3 教育長が臨時代理したことについて 【学校教育課】
- 2 報告4 教育長が臨時代理したことについて 【学校教育課】
- 3 議案第32号 職員人事（指導主事管理職退職）について 【総務課】
- 4 報告5 職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について 【総務課】
- 5 報告1 那覇市若狭公民館及び那覇市繁多川公民館の指定管理予定候補者選定の答申について
【生涯学習課】
- 6 議案第29号 那覇市若狭公民館及び那覇市繁多川公民館の指定管理者の指定に関する
意見の申出について 【生涯学習課】
- 7 報告2 平成26年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する要求について 【総務課】
- 8 議案第30号 平成26年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の
申し出について 【総務課】
- 9 議案第31号 平成26年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について
（幼稚園関係分） 【こども政策課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、末吉正幸副参事、稲森恵子主査、島袋久美子主査、
伊禮道子主査

(生涯学習課) 石原実課長、平良俊弥主事

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 渡辺英二課長、大城義智副参事

【こどもみらい部】本部栄治副部長

(こども政策課) 惣慶敦子主幹、宮城梨沙主任主事

会議録作成 (総務課) 赤嶺明日香主査

添石委員長

これより平成26年度第14回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は神村委員にお願いいたします。本日追加の報告案件が4件ございますが、資料の配付はよろしいでしょうか。それではまず会議の公開、非公開についての審議を行わせていただきます。教職員の人事に関する報告3と報告4、指導主事の人事に関する議案第32号と報告5、公民館指定管理に係る報告1と議案第29号、12月補正予算に係る報告2と議案第30号、議案第31号については人事に関する案件及び那覇市議会12月定例会に提出する予定の案件が含まれておりますので、非公開とすることが適当であると思われます。なお指定管理に関する報告1と議案第29号については審議が非公開となりましても、会議録是那覇市議会12月定例会へ議案を提出後に公開することとなります。人事案件であります報告3と報告4、議案第32号、報告5、また補正予算に関する報告2と議案第30号、議案第31号については会議録も非公開となります。それでは審議の非公開の可否について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項」により採決いたします。報告3、報告4、議案第32号、報告5、報告1、議案第29号、報告2、議案第30号、議案第31号については、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは異議なしとのことです。本日の議案及び報告については、すべて非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長

続きまして、報告1「那覇市若狭公民館及び那覇市繁多川公民館の指定管理予定候補者選定の答申について」と議案第29号「那覇市若狭公民館及び那覇市繁多川公民館の指定管理者の指定に関する意見の申出について」は関連いたしますので、一括にてご説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

報告理由・提案理由説明

石原課長

資料説明

添石委員長

それでは本件につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしく願います。はい、神村委員。

神村委員

このプレゼンテーションをして今回決定したわけですが、何回とか期限がありますか。例えば同じ管理者を何度も再選できるとか。

石原課長

これにつきましては、今こちらのほうで最長何年とかいうのを定めておりませんので、3年後、来年から3年経過すると、また次の指定管理者を選定しないといけないのですが、その時に、もし、今、選定されている業者が、再度一位のプレゼンテーションをすれば、その団体がまた引き続きと言いますか、次回も指定管理者になる可能性はあります。特に制限を設けてはおりません。

添石委員長 はい、よろしいでしょうか。

神村委員 はい。

伊良皆部長 よろしいですか。ちょっと補足なんです。

添石委員長 はい、伊良皆部長。

伊良皆部長 本市の場合、指定管理期間ですが、大体3年か、もしくは5年という状況で採用されております。今回は、若狭公民館、繁多川公民館、共に3年間という状況です。当然、これは公募ですので、公募をして、プレゼンをやって選ばれます。何回やるとダメとか、という制限はないという状況であります。

添石委員長 はい、喜久里委員。

喜久里委員 私もちょうど、3年から5年のことをおうかがいしたかったのですが、他の指定管理者で5年というのを見ているので、3年にしたという理由があったら教えて下さい。

石原課長 これにつきましては、公民館の指定管理導入は、今回初めてのケースなんです、那覇市は。それで、いきなり5年というのはちょっと長いかなという事で、とりあえず3年にして様子を見たいと。検証をしたり、そう言ったことを含めて、最初の年なので3年が適当であろうというふうに考えました。

喜久里委員 納得できました。もしこれでうまく行ったら、また5年というのもあり得るという事ですね。続けてもう一つよろしいですか。繁多川公民館の1万人井戸端会議さんですが、以前、まちづくりネットさんという所が主になって運営していたかと思いますが、ほぼ引き継いだ形なんではないでしょうか。それとも全く違う団体なんではないか。

石原課長 はい、ちなみに井戸端会議さんにつきましては、その前身のまちづくりネットさんのスタッフがそのまま引き継いでおります。だから公民館の運営のノウハウに関しては、そのまま、まちづくりネットさんのノウハウを引き継いでスキルも同様に引継いでいるという状況です。

喜久里委員 経験もそのまま引き継いであるという事ですね。わかりました。

添石委員長 他いかがでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員 資料の3ページ、審査に入る前の確認事項ということで、会議の公開・非公開については、非公開とし一般市民の傍聴人は退席してもらうこととなったということで、これは実際に退席された方とかいらっしゃるんですか。

石原課長 当日はいらっしゃいませんでした。市民の傍聴は。

饒波委員 わかりました。もう一つ、こちらの両団体、現時点で管理運営されて、4ページの選定理由のところに、これまでの管理実績と書いてあるので、これまでも実際に管理されていて実績があると。サポートわかさんと井戸端会議さんで管理したその期間は、先ほど、喜久里委員から途中で変わったというのがあったのです

が、期間はやっぱり同じでしたか。

石原課長

地域サポートわかささんにつきましては、業務の一部委託なんですけれども、平成22年から地域サポートわかささんに業務の一部委託をしています。引き続き現在やっているということです。繁多川の1万人井戸端会議さんは今年度、26年度から。それまではまちづくりネットさんがされています。

饒波委員

まちづくりネットさんは平成22年度から。

平良主事

いえ、まちづくりネットさんは平成16年度からという事になっております。繁多川公民館が開館する準備期間の時から委託を開始しておりますので、契約自体は16年度からスタートしています。

饒波委員

そうすると井戸端会議さんのほうは、その前身のまちづくりネットの実績からも含んでの今回の実績評価という事になりますか。

石原課長

これにつきましては、純粋に1万人井戸端会議さんの実績という事になるんですけど、ただこういうノウハウを引き継いでいるという事は社会教育委員の皆さん方も情報としてはもっています。

饒波委員

はい、わかりました。

添石委員長

他いかがでしょうか。なければ私のほうから、今回1団体の応募のみだったということもあるのですが、評価点、サポートわかささんが580点、井戸端会議さんが571点、6割の480点を超えて約7割の数字という事ではありますが、この数字というのはどの様に評価して良いのかというのがあります。審査基準が非常に高く、なかなか8割、9割というのは出にくい様なものなのか、6割を超えているけれども、この数字、果たしてどの様に見ていったいいのか。この3年間の中で、先ほど、指摘もありましたけれども那覇市教育委員会の指導の下にもっともこの評価ポイントが上がっていかなければならないものなのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

石原課長

はい、これにつきましては、今回、審査していただいた社会教育委員が8人いらっしゃいました。厳しい点数をつける委員の方もいらっしゃいますし、中には高い得点をつける委員も、まちまちなんです。それぞれ皆さん方の評価基準が。どこに評価の項目を重視するかによって、皆さん方はそれぞれ違いますので、そういった意味では今回の審査会においては、評価にかなりバラツキがあったと言えますか、皆、同じような感じの点数という事ではないという事です。高い点数をつける委員もいらっしゃれば、低い点数をつける委員もいらっしゃると。これは例えば、若狭では厳しい評価をしたけれども、繁多川では高い評価をしたと。逆に別の委員に関しては若狭については低い評価をして、繁多川については高い評価をしたと、逆の事が起きるという事です。必ずしも、ある一定の法則性というものはないんですね。だからそういう言った意味では多彩な多様な意見の評価が

あったと、今回の審査会においてはですね。というふうに理解はしております。

添石委員長

私、2団体とも良く知っていますので、非常に良い実績を残していると分かった上で質問をさせてもらっているんですけども、ただ第三者的な見方というのが、この付帯意見を今後どう対応して行くのかという事にもなると思うんですけども、是非、この公民館の指定管理者の良い事例になるように、2団体もそうですが教育委員会として、そのサポートもしっかりとしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

今のことと多少関連するんですけども、議会で言われるのは1者しかいないという所で、何が原因かというのをもう少し考えてくれという事でよく言われるんですよ。だから、なんで1者しかいないかというのを、根本的に公共団体が考える必要があるということも留めて指示しておきますので。よろしくお願いします。

石原課長

実は、今回応募した段階では、地域サポートわかさと1万人井戸端会議以外にも、民間の企業で興味を示した方がいらっしゃいました。現場説明会にも参加されましたが、実際にはプロポーザルまで至らなかったんです。この理由については、我々が定めた仕様書の中に、社会教育主事の資格を有する者、又は社会教育施設での実務経験3年以上満たす者を職員に確保する必要があるんです。これが、確保できないという状況があって、今回は辞退したというものがありました。それ以外にも、例えば自主事業の制限とかありますが、これでなかなか収益を上げる見込みが難しいという様なことも企業としてはあげておりました。ただ我々としては企業も含めて、いろんな団体からやはり応募していただきたいというふうに考えておりますので、それについては今後、次回以降の指定管理者に向けて課題とさせていただきたいと考えております。

添石委員長

私、最近、若狭公民館に出入りする機会が多くなってきて、公民館の地域におけるその役割というか、活用の仕方というのが、徐々に変わってきて、良い意味そうなっていると思うんですね。ですから指定管理者移行後も財政的な部分、もしくは運用的な部分というのを、是非、教育委員会のほうとしっかりと会話をさせていただいて、より本来の目的である地域に無くてはならない公民館の活性化のために、一緒に前に進んでいく事自体が、今回の指定管理者にした本来の意味というものが出てくると思うので、その辺のサポートのほうもよろしくお願いします。はい、神村委員。

神村委員

若狭公民館、私は久米に住んでいたんで、個人的に感じたことを申し上げたいのですが。若狭公民館の利用者といいますか、それを少し調べていただく必要もあるんじゃないですか、若狭公民館のこの委託というのは。久米辺りまでその利用団体の若狭地域ブロックとして入っていますよね。その辺の広がりがどうなっ

ているのかは委員会としても指導して、やはりその広げ方辺りは考える必要性は、指導の一つに入れてもいいかなと思います。

添石委員長 はい、喜久里委員。

喜久里委員 同じなんですけれど、他の団体の指定管理でいろんな苦情が利用者の中から出た時にどう反映するのですか、と聞いたらやっぱり那覇市となったものですから、今回は点数制で管理者が決定しましたが次回から継続の時に、今のように那覇市も責任をもって、住民に広く使われているかとか、何か困ったことがないか、みたいなものをサポートしてあげてほしいな、と住民側からも思いました。

添石委員長 はい、伊良皆部長。

伊良皆部長 只今のご意見でございますけれども、那覇市の指定管理者の指針ですね、この中で今回見直しがありまして、その中でモニタリング制度というのを実施というのが盛り込まれています。指定管理者自身はそうなんですが、那覇市自体も、またモニタリング制度を活用して、しっかりチェックを入れていくというふうな状況にございますので、今の委員のご意見等々についても、そのチェック項目等々に入れていって確認していくというふうな状況もあり得ると思います。

添石委員長 はい、それではよろしいでしょうか。他にご質問が無いようですので、議案第29号「那覇市若狭公民館及び那覇市繁多川公民館の指定管理者の指定に関する意見の申出について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは議案第29号は議決いたしました。

～ 非公開 ～

添石委員長 それではここで、非公開を解かせていただきます。以上をもちまして、平成26年度第14回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

報告3	教育長が臨時代理したことについて	承認
報告4	教育長が臨時代理したことについて	承認
議案第32号	職員人事（指導主事管理職退職）について	原案どおり可決
議案第29号	那覇市若狭公民館及び那覇市繁多川公民館の指定管理者の指定に関する意見の申出について	原案どおり可決
議案第30号	平成26年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について	原案どおり可決
議案第31号	平成26年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）	原案どおり可決